

公印・割印省略

事 務 連 絡

平成15年11月10日

小郡三井医師会長 殿



小郡市教育委員会
教育部 教育課

腎臓検診用紙の作成（印刷）に伴う予算の確保について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

学校保健につきまして、積極的な御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度1市2町（小郡市・三井郡）でこのことについて協議を行った結果、児童・生徒の健康維持及び学校保健法施行規則に基づく尿検査等で必要な書類（用紙）と把握いたしました。

また、用紙の右上に「小郡市三井郡学校保健会」という文字が記載されています。1市2町（小郡市・三井郡）ともに、毎年同学校保健会に負担金を納入しています。そこで御相談ではありますが、この負担金に同用紙の印刷費を上乗せしての予算要求ができませんでしょうか。その方が、各教育委員会としても予算確保が可能の方向へ向かうものと、確認できました。

御多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、同学校保健会の負担金に上乗せが可能であれば上乗せしての負担金の予算要求資料等の送付をお願いします。

よろしく御検討ください。

担当：小郡市教育委員会

教務課教務係 篠原

TEL 72-2111 内線512

FAX 73-5860 直通



主 治 医 殿

小郡市三井郡学校保健会
小郡三井医師会腎臓検診班

学校検尿陽性者の検査について（お願い）

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成12年度より小郡三井地区においては、新しい学校腎臓検診システムに変更致しましたのでよろしくご協力お願い申し上げます。

今年度、小郡市及び大刀洗・北野町が学校保健法に基づいて実施しました腎臓検診において本日来院の児童生徒は1次及び2次検尿検査の結果、3次検尿が必要と認められます。

つきましては、学校・家庭に於ける健康管理の事後措置を徹底させるため、3次検尿受診票（4部複写）を同封していますので、貴院で3次検尿を実施（要領は受診票に記載）され、成績票に結果をご記入のうえ下記の要領にしたがって必要な措置をおとり下さいますようお願い致します。

記

I 受診票・成績票の取り扱いについて

- 2枚目 **医療機関用** は貴院控として保存して下さい。
- 3枚目 **学 校 用** は封筒に入れて受診者に渡し学校に提出するようご指導下さい。
- 4枚目 **腎臓検診班用** は小郡三井医師会学校腎臓検診班へご送付下さいますようお願い致します。
- 5枚目 **精密検査受診票** は貴院の検尿結果で、更に精密検査を要する児童・生徒を精密検査実施医療機関へ紹介するためのものです。医療機関を選択され封筒に入れて保護者へお渡し下さい。

II その他不明の点がございましたら、小郡三井医師会学校腎臓検診班（TEL 72-5534）へお問い合わせ下さい。